

環境省共同発表

平成20年6月3日

家電リサイクル法の施行状況（引取実績）及び家電メーカー各社 による家電リサイクル実績の公表について（平成19年度）

特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に基づき、製造業者等が全国の指定引取場所において引き取った廃家電4品目の平成19年度の引取台数を公表いたします。

また、平成19年度における家電メーカー各社のリサイクル実績等について、各社ホームページ及び（財）家電製品協会から全国ベースの取りまとめた資料がホームページにて公表されました。

1. 概況

平成13年4月から始まった家電リサイクル法は、廃家電4品目（エアコン、ブラウン管テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機）について、消費者による適正な排出と費用の負担、小売業者による排出者からの引取りと製造業者等への引渡し、製造業者等による小売業者などからの指定引取場所における引取りと家電リサイクルプラントにおける再商品化等を推進してきたところです。

2. 引取の状況

平成19年度、指定引取場所で引き取った廃家電4品目の合計は約1,211万台（前年度比約4.3%増）となっており、内訳を見ると、エアコンが約189万台（構成比約16%）、ブラウン管テレビが約461万台（同約38%）、冷蔵庫・冷凍庫が約273万台（同約22%）、洗濯機が約288万台（同約24%）となっています。（別紙1を参照）

また、前年度比で見るとエアコンが約3.4%増、ブラウン管テレビが約11.8%増、冷蔵庫・冷凍庫が約0.3%増、洗濯機が約2.0%減となっています。

3. 再商品化の状況

平成19年度、家電リサイクルプラントに搬入された廃家電4品目は約1,209万台（前年度比約4.1%増）でした。これらの廃家電については法定基準以上の再商品化が求められています。

本日、家電メーカー各社から、平成19年度におけるリサイクル実績等がホームページ等を通じて公表されました（別紙2参照）。また、（財）家電製品協会からも、我が国全体の家電リサイクル実績等を取りまとめた資料がホームページに公表されました（別紙3参照）。

家電リサイクルプラントに搬入された廃家電は、リサイクル処理によって、鉄、銅、アルミニウム、ガラス、プラスチック等が有価物として回収され、全社において法定基準を上回る再商品化率が達成されました。廃家電4品目の再商品化率は、エアコンで87%（法定基準60%）、ブラウン管テレビで86%（同55%）、冷蔵庫・冷凍庫で73%（同50%）、洗濯機で82%（同50%）となっています。前年度比では、エアコン1%増、ブラウン管テレビ9%増、冷蔵庫・冷凍庫2%増、洗濯機3%増となっており、過去3年間、再商品化率の実績は着実に増加しています。

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
エアコン	84%	86%	87%
ブラウン管テレビ	77%	77%	86%
冷蔵庫・冷凍庫	66%	71%	73%
洗濯機	75%	79%	82%

また、エアコンや冷蔵庫・冷凍庫に冷媒として用いられているフロン類及び冷蔵庫・冷凍庫の断熱材に含まれるフロン類が回収・破壊されました。各々の回収・破壊重量は、エアコンの冷媒フロン類が約1,100トン、冷蔵庫・冷凍庫の冷媒フロン類が約300トン、断熱材フロン類が約600トンとなっています。

今後、経済産業省及び環境省においても、これらの結果を踏まえ、家電リサイクル法の施行状況をさらに調査・分析し、引き続き制度の円滑な実施に努めていく所存です。

4. 家電リサイクル券システムについて

なお、廃家電を排出した方は（財）家電製品協会家電リサイクル券セン

ターのホームページ <http://www.rkc.aeha.or.jp> の「メーカー引取確認機能」を利用して、ご自分が排出した廃家電が指定引取場所で引取られたか確認できます。

(本発表資料のお問い合わせ先)

経済産業省 商務情報政策局 情報通信機器課 環境リサイクル室長 高橋 直人

担当者： 浅川、立石

電話：03-3501-1511 (内線 3981)

03-3501-6944 (直通)

環境省 大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部 企画課 リサイクル推進室長 西村 淳

担当者： 相澤、谷口

電話：03-3581-3351 (内線 6836)

03-5501-3153 (直通)

(別紙1)

平成20年6月3日
経済産業省 情報通信機器課 環境リサイクル室
環境省 廃棄物・リサイクル対策部 リサイクル推進室

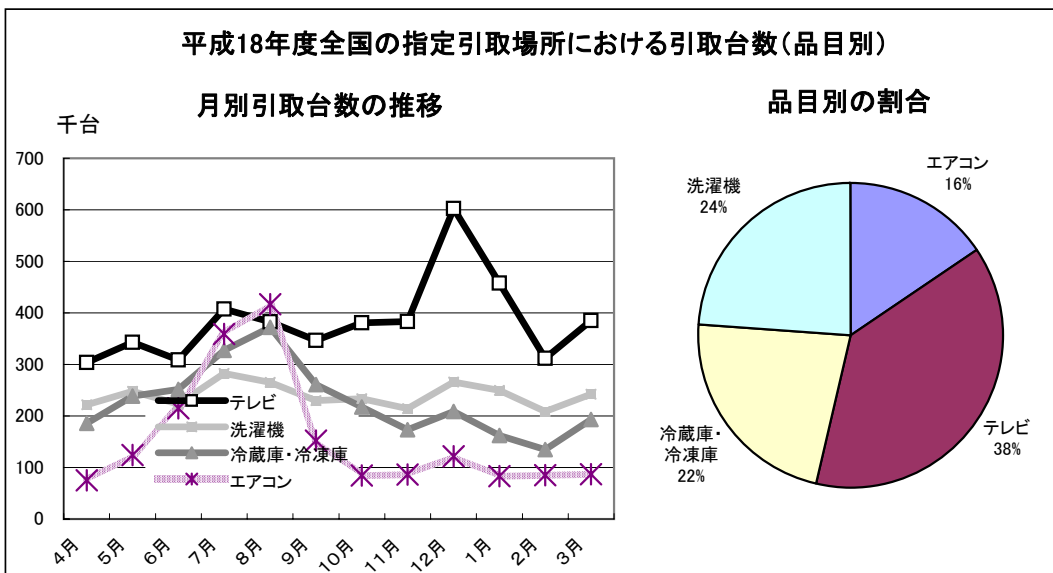
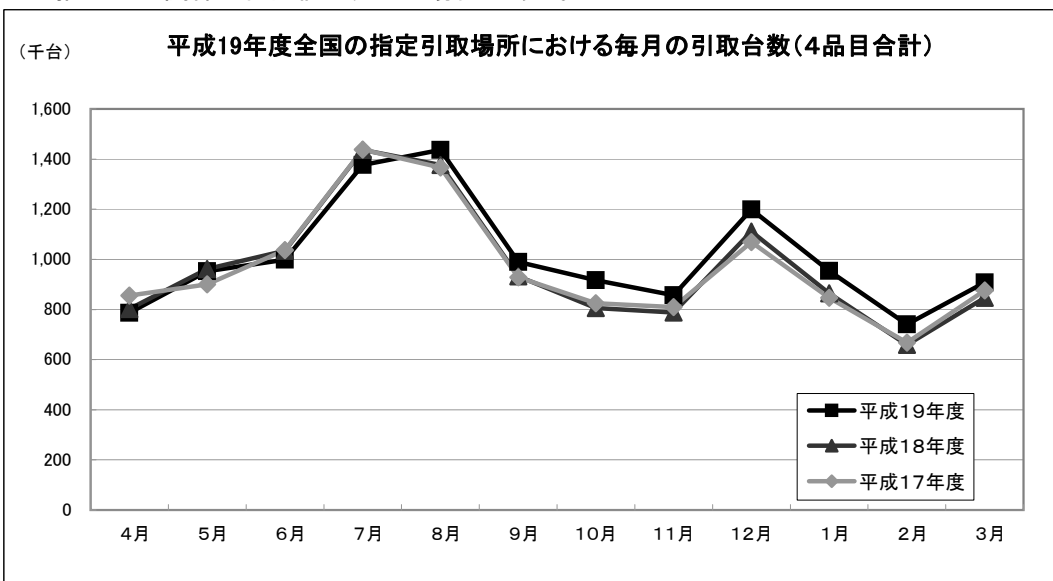
家電リサイクル法施行状況 (全国の指定引取場所における引取台数)

全国の指定引取場所における引取台数(4品目合計)

(単位:千台)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度				
	4品目合計	4品目合計	4品目合計	エアコン	テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機
4月	856	802	786	75	304	186	222
5月	900	961	953	124	343	238	248
6月	1,037	1,034	998	215	309	252	223
7月	1,438	1,436	1,377	359	407	328	282
8月	1,366	1,377	1,437	417	383	372	265
9月	928	932	989	152	346	261	230
10月	825	806	916	85	381	217	233
11月	810	788	857	87	383	173	214
12月	1,069	1,111	1,199	122	602	209	266
1月	847	865	953	83	458	162	250
2月	668	659	741	85	312	135	209
3月	876	846	908	87	385	193	242
合計	11,620	11,616	12,114	1,891	4,613	2,725	2,884

※いずれも暫定集計値で今後修正があり得る。
四捨五入の関係で合計値が異なる場合がある。



都道府県別引取台数(平成19年度)

(単位:千台)

都道府県名	エアコン	ブラウン管テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機	4品目計
北海道	5	252	137	125	519
青森県	3	38	24	24	88
岩手県	4	43	26	24	97
宮城県	15	79	49	49	191
秋田県	5	37	22	21	85
山形県	5	40	23	21	89
福島県	10	69	38	39	157
茨城県	24	59	43	47	173
栃木県	20	62	36	39	157
群馬県	26	76	45	53	199
埼玉県	148	273	161	201	783
千葉県	101	194	120	143	558
東京都	222	441	288	297	1,248
神奈川県	168	351	192	227	938
新潟県	31	123	56	57	268
富山県	17	59	30	30	136
石川県	17	53	25	24	119
福井県	9	29	14	14	66
山梨県	4	24	14	15	58
長野県	7	84	48	47	185
岐阜県	21	75	39	40	175
静岡県	52	150	90	92	384
愛知県	159	337	172	186	853
三重県	31	73	42	43	188
滋賀県	19	46	25	28	118
京都府	46	85	55	61	247
大阪府	181	293	181	201	856
兵庫県	91	198	115	125	529
奈良県	31	62	37	43	173
和歌山県	15	34	21	21	90
鳥取県	7	15	10	9	41
島根県	14	36	19	17	86
岡山県	31	66	38	38	174
広島県	58	145	73	75	350
山口県	27	61	36	35	159
徳島県	14	27	18	18	77
香川県	17	42	24	24	107
愛媛県	22	54	31	31	137
高知県	12	28	19	17	76
福岡県	82	150	102	99	433
佐賀県	11	20	16	15	62
長崎県	21	43	28	28	120
熊本県	23	44	35	32	133
大分県	14	32	23	23	93
宮崎県	14	32	24	24	94
鹿児島県	21	48	36	35	140
沖縄県	19	33	28	33	113
合計	1,891	4,613	2,725	2,884	12,114

※ 都道府県別数値は当該都道府県に位置する指定引取場所における引取台数の合計であり、当該都道府県における特定家庭用機器廃棄物排出台数を示すものではない。

※ 台数は四捨五入してあるため各欄の数値の和と合計数値が一致しない場合がある。

平成19年度

家電リサイクル法に基づき、製造業者等及び指定法人が1年間
(平成19年4月1日～平成20年3月31日)に再商品化等を実施した総合計の状況。

◆廃家電4品目の再商品化実施状況

		エアコン	テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機
指定引取場所での引取台数	[千台]	1,890	4,613	2,725	2,884
再商品化等処理台数	[千台]	1,872	4,542	2,724	2,879
再商品化等処理重量	[トン]	78,715	134,283	159,763	94,101
再商品化重量	[トン]	68,861	115,563	116,683	77,231
再商品化率	[%]	87%	86%	73%	82%

* 再商品化等処理台数及び再商品化等処理重量は平成19年度に再商品化等に必要な行為を実施した
廃家電の総台数及び総重量

* 値は全て小数点以下を切捨て

* 指定引取場所での引取台数及び再商品化等処理台数には、管理票の誤記入等により処理すべき
製造業者等が確定していないものは含まれない

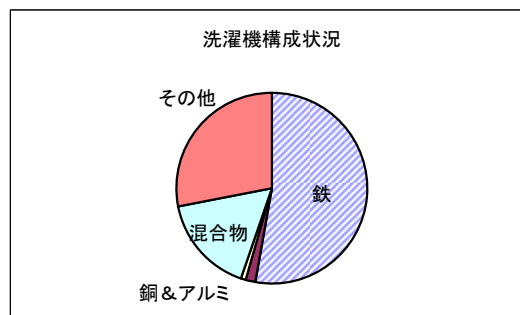
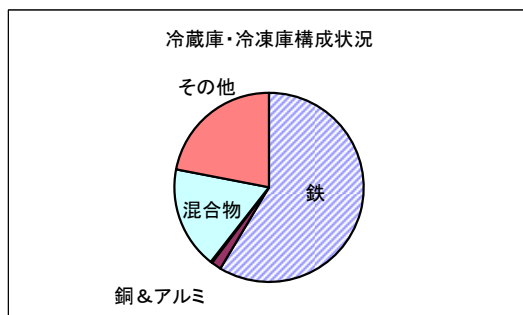
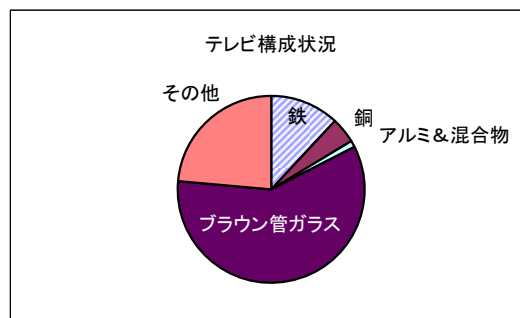
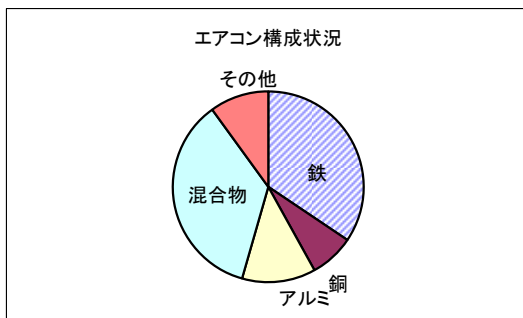
◆部品及び材料等の再商品化実施状況

○製品の部品又は材料として利用する者に有償又は無償で譲渡し得る状態にした場合の当該部品
及び材料の総重量

		エアコン	テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機
鉄	[トン]	23,729	13,881	68,435	40,755
銅	[トン]	5,076	4,951	1,994	1,240
アルミニウム	[トン]	8,634	73	325	612
非鉄・鉄など混合物	[トン]	24,453	1,199	20,188	12,915
ブラウン管ガラス	[トン]	—	68,269	—	—
その他の有価物	[トン]	6,969	27,190	25,741	21,709
総重量	[トン]	68,861	115,563	116,683	77,231

* 値は全て小数点以下を切捨て

* 「その他の有価物」とは、プラスチック等である。



○冷媒として使用されていたフロン類の回収重量、破壊重量

		エアコン	冷蔵庫・冷凍庫
冷媒として使用されていたフロン類の回収重量	[kg]	1,089,423	298,544
冷媒として使用されていたフロン類の破壊重量	[kg]	1,084,342	298,145

* 値は全て小数点以下を切捨て

○断熱材に含まれる液化回収したフロン類の回収重量、破壊重量

		エアコン	冷蔵庫・冷凍庫
断熱材に含まれる液化回収したフロン類の回収重量	[kg]	—	574,535
断熱材に含まれる液化回収したフロン類の破壊重量	[kg]	—	562,020

* 値は全て小数点以下を切捨て